

議 事 録

委員会名	第三回江東区消防団運営委員会
日 時	令和3年5月11日(火) 15時30分から16時20分まで
場 所	江東区防災センター 4階災害対策本部室
諮問事項	「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」
出席者 (敬称略)	委員長 山崎 孝明(江東区長) 委員 若林 しげる(区議会議員)、中嶋 雅樹(区議会議員) 鬼頭 たつや(区議会議員)、福馬 恵美子(区議会議員) 中根 たくや(区議会議員)、中川西 正一(学識経験者) 小泉 博久(学識経験者)、小木曾 正隆(学識経験者) 押田 文子(学識経験者)、平本 隆司(深川消防署長) 金子 裕一郎(城東消防署長)、平山 敏夫(深川消防団長) 青木 清美(城東消防団長)
欠席者 (敬称略)	委員 室達 康宏(区議会議員)、杉田 次助(学識経験者)
傍聴者	0名
配布資料	1 次第 2 江東区消防団運営委員名簿(資料1) 3 江東区消防団運営委員会都知事諮問事項(資料2-1, 2-2) 4 江東区消防団運営委員会答申(案)(資料3) 5 台風等における分団活動計画表(資料4) 6 対象別重点学習項目表(資料5) 7 特別区消防団の隣接相互応援(資料6) 8 江東区における水災時の連絡体制(資料7) 9 江東区消防団運営委員会答申骨子(案)(資料8) 10 諮問に対する審議予定(資料9)

議 事 録

1 開会

司会：江東区総務部危機管理室長

2 委員紹介

3 区長挨拶

4 区議会議長挨拶

5 議題

【事務局】

議題につきまして、委員長であります区長に議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

書面開催となりました前回の会議では、各委員よりご意見をいただきました。そのご意見を採り入れました内容につきまして、事務局より説明があります。

城東消防署、警防課長

【事務局】

城東消防署警防課長より、資料を用いて説明が行われた。

【委員長】

ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたら、ご発言願います。

【委員】

この答申骨子（案）を見せていただいて、非常に細かく、いろいろなことが答申案としてまとめられていると思いますが、実際に、これが今後どのように消防団の活動に展開されるかということが、私は、分団長として非常に不安に感じました。

今回は、この答申案の承認をするということで、今後、答申をしたあとに、東京都として、令和3年度に一部予算化されたと言われましたが、この答申を受けて、東京都はこれを、予算的なものを含めて、あるいは、何年間の間に、この答申を具体案として提示されようとしているのか。そのことをお尋ねします。

【事務局】

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この答申案につきましては、各区から答申として上がってきたものを東京都のほうでどのように取りまとめるかということは、わからない部分がございます。まずは、江東区の答申として出して、東京都からどのように下りてくるかということは、これからの課題だと思っております。

【委員】

もちろん、そうなのでしょうが、せっかく諮問をされたことに対して議論をして、答申をまとめたとしたら、それがどのように具体化されるかというのが見えないと、せっかくの議論が生きてこないと思います。

私も、消防団運営委員会に所属していて、いろいろなときに諮問事項に対して意見を言ってきましたが、それが、具体化されるまでに時間がかかるのか、あるいは、それがどこかで立ち消えになったのかということが、フィードバックされていないということを、非常に危惧をしています。

私は前回、地元で避難にどのように消防団員として関わっていくかということが、非常に不透明だということを言いました。

実際に、いざというとき、そこまできれいに区切りをつけてできるというものでもないということも、重々承知しておりますが、こういう諮問に対する答申がどういうふうにフィードバックされるのかということが、私たち、消防団の人たちに見えないと、この訓練ができないですよ。

予算化されているものか、どの資機材が配布されるのかということがわからない限り、せっかくここに来て、いろいろなことを学んでも、あるいは、新たな提案をしても、それがフ

イードバックできないというもどかしさを感じるんですね。

そういうときに、消防団の活動において、どういうふうに具体化するかということ、ぜひ今後の課題として東京都がまとめるということで、そのあとはわからないということは、そうだろうとは思いますが、ぜひその中に、今後の課題をそれぞれのところにフィードバックしていただきたいということを、明記できないかということ質問させていただきました。

【事務局】

ただいまの委員のご指摘ですが、当然、答申が上がって、東京都からの回答につきましては、次回の会議でお示しできると思っております。

また、消防団の活動につきましては、現段階でも、消防団の会議等で、周知徹底を図っていきたいと考えております。

内容につきましても、実際に具現化、具体化できる内容につきましては、消防団で進めていきたいと考えております。例えば、水防に対する実働の訓練等につきましては、今後もお示しできると思います。

【委員長】

今回の諮問について、各区の運営委員会で検討したわけです。

区長会でほかの区長さんとも話をしたのですが、いろいろ聞いてみますと、水害に対する江東区、さらには、足立区、江戸川区、葛飾区、墨田区の江東5区の感覚と、山の手の区の感覚は全く違うんですね。

つまり、かつて水害の被害を受けた江東5区の地域と、山の手でも神田川の氾濫とかを経験したところがありますが、山の手の区の感覚は全く違うんですね。

極端に言うと、「消防団は、火災等について出動するので、水害のときの避難所の面倒をみる必要はない」という意見が、山の手のほうの消防団の考え方です。

だから、「この諮問は必要ない」とまでは言わないけれども、そういう区が圧倒的に多いのです。今回、この諮問を受けて、各区が答申を出します。それらを取りまとめて、東京都並びに東京消防庁がどういうふうな方策を立てるかというのは、これからのことなので、今ここで、「結果はいつ頃出るのか」と言っても、消防署としては答えようがないという状況です。

そのことはわかってほしいと思います。

【委員】

もちろん、そうです。

【委員長】

ですから、その地域によって認識が違うので、我々は、水害のときの避難所の運営で、「消防団員が全然いないじゃないか。何をやってたんだ」と非難されるけれども、山の手はそうじゃないということですから、こんなにいい答申を出したとしても、これがこのまま受け入れられるかどうかわかりません。

東京全体から見ると、これは少数意見なんですね。23区だけではなくて多摩のほうもあります。多摩のほうでは水害なんて全く頭にないですね。

そういったこともあるということ、区長会に出ていますので、私のほうから、お話をさせていただきました。

【委員】

この「情報収集体制の強化」というところで、「インターネットによる情報収集環境の整備」や、「オンラインでの情報連絡、報告環境の拡充等」というところですが、情報を収集できるということは、裏を返せば、発信もできてしまうんですね。

最近、私も消防団活動をさせていただいておりますが、現状で、我々が現場に活動に行くのは、東京消防庁から発せられた「緊急メール」に従って、現場に出ていくわけです。

そうすると、「どこそこが火事で、何階が燃えていて、要救助者が何名いる」というような細かい情報が、私たちの携帯電話に入ります。

その情報が漏れるということ、私は体験しておりませんが、同じように、近隣の皆さまから、グループLINEで、うわさレベルの内容も、私の携帯電話に入ってきます。

そうすると、それを混同して、場合によっては、これはあってはならないことですが、団員が要らぬ情報を手にして、それを違うグループLINEに載せてしまうということも、十分あり得ると思います。

そういった部分の、団員に対する教育でありますとか、システムの危うさというものを、

団員のほうにしっかり教育をしていただきたいと思います。

もちろん、今日は、深川と城東の両団長がお見えですが、団長以下、各分団長といったところへは、早急に教育の指示をしていただいて、そういった情報の漏えいみたいなもの、あるいは、それが発せられたことによって、違う災害に結びついてしまうようなことも懸念されますので、その辺の教育の仕方というようなことも、これは要望ですが、直ちにしてくださいと思います。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今、お話がありましたように、消防団員が定かでない情報を発信してしまうということについては、我々は、特別職の地方公務員という立場にありますので、特に、新入団員に対しての教育というのは、城東消防団、深川消防団でも徹底して、これからもやっていかなければならないと思っております。

それから、委員がお話になったように、この答申の中には、確かに、内容としては、ハードな面とソフトな面の両方あると思っております。

ハードの面に対しては、分団本部の確保だとか、連絡のタブレット等の配布だとかがありますが、実際問題として、ソフトの部分においては、2019年の台風19号のときに、城東消防団としては、答申の中にも書かれているような事項として、広報だとか避難困難者の誘導だとか運搬だとか、避難所を回って、けが人だとか具合が悪くなった方の確認等を実施しております。

このときは、亀戸全域、大島全域、東砂全域と北砂6、7丁目に避難勧告が出ました。ここは城東消防署、城東消防団の管内ですから、その中で、こういう形で活動をしたということで、それが、今回の答申の中にも明文化されています。

そのときは明文化されていなかったのですが、こういう形で明文化されたということで、ソフトの中でできるところから、消防団としては活動していきたいと考えております。

避難所の支援ということも踏まえながら、活動していくということを、これからも担っていくつもりでおりますので、そこのところもご理解いただければと思います。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

これは、あくまでも、実施計画を作っていくのではなくて、答申をしているわけですから、この江東区の消防団運営委員会として、その考え方を東京都に出しているわけです。

ですから、これを東京都でどういうふうに整理していくかということは、これからのことなので、予算にしても、計画にしても、この文案どおり、今の段階ではこれが通るわけではありませんので、どこまで受け入れられるかわかりません。

それが出てから、「今後どうするか」ということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかにご意見がないようですので、皆さまの賛同が得られたものと判断しまして、答申(案)のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

なお、答申書につきましては、事務局において作成し、都知事宛に提出いたしますので、ご了承願います。

【事務局】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回消防団運営委員会を終了させていただきます。

なお、次回開催には、新たな諮問事項をご審議していただくことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、ご多忙中のところご出席賜り、まことにありがとうございました。